

税関係証明書交付請求書

本人申請の記入例

(請求先) 長岡市長

※本人確認を行います。確認できる書

市外に転出された場合は、現住所と賦課地(長岡市のときの住所)を記入してください

5年 6月 15日

(職員記入欄)
 免許 旅券
 外登 在留
 住カ B身手
 番カ
 保険 後期
 介護 年手
 年証
 字証 社証
 預 キ・ク
 診 住カA
 本人 要聴取
 委任 不
 聴聞
 その他()

1 窓口に来た人(請求者)	
住所 長岡市大手通1-1-1 長岡アパート101号室	電話番号《携帯可》 (0258) 35 - 1122
(よみかた) ながおか はなこ 氏名 長岡 花子	証明を受ける人とあなたの関係 <input checked="" type="checkbox"/> 本人(法人の代表者も含む) <input type="checkbox"/> 同居の親族(続柄) <input type="checkbox"/> 相続人・確認書類が必要な場合があります <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他()
西暦 / 明・大(昭)・平・令 54年 3月 21日生	※委任者の署名又は代表者印が必要です。

2 どなたの証明書が必要ですか?

窓口に来た人(請求者)と同じ ※法人の代表者が来庁する場合は本人請求と扱います。

本人以外が請求する場合は、下記の欄の記入が必要です。※個人の請求で本人が自署できない場合は、押印してください。
「私は、上記1の請求者を代理人として本書を持参させますので、証明書を交付してください。」

□個人	住所 長岡市	(よみかた) 氏名	※委任の印
		西暦 / 明・大・昭・平・令 年 月 日生	
□法人	所在地	(よみかた) 法人名及び代表者氏名	代表者印
	電話番号 () -		

3 どの種類の証明書が必要ですか?

所得等証明	納税証明	資産評価等証明
平成(令和) 5年度 (平成(令和) 4年分の所得) <input checked="" type="checkbox"/> 最新版のもの	平成・令和 年度	平成・令和 年度 土地・家屋(全部・一部) 一部の場合は裏面に所在地を記入してください
市民税・県民税 所得・課税証明 1 通	車検用軽自動車税 【標識番号】 (長岡) 無料	評価証明 通 枚
扶養証明 通	市民税・県民税 通	公課証明 通 枚
個人営業証明 (営業種目:) 通	法人市民税 年 月 日 事業年度 ~ 年 月 日 通	課税証明 通 枚
法人営業証明 通	固定資産税 通	課税台帳証明 (名寄帳) 通 枚
	都市計画税 通	無資産証明 通 枚
	軽自動車税 通	住宅用家屋証明 通 枚
	未納がない証明 (裏面下段をご覧ください) 通	未登録証明 通 枚
		その他 通 枚

税関係証明書の年度表記について
 令和元年度税関係証明書は、改元後も「平成31年度」で発行されます。「令和元年度」に読み替えてくださるようお願いいたします。
 ※ 改元前の元号により表記された年度及び日付について、改元日以降もその法律上の効果は変わりません。

税
窓
使
用
欄

手数料金(計)	預かり額	おつり額	レジ立会者
---------	------	------	-------

□資産確認
 □その他()

資産評価等証明

土地・家屋の一部の証明を請求する場合は、必要な物件の所在地を記入してください。

区分	町名	地番	家屋番号
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			

※ 亡くなられた人名義の証明を請求する場合は、相続人であることが確認できる戸籍が必要な場合があります。

※ 賦課期日（1月1日）以降に所有者移転の登記をし、新たに所有者となった人が請求する場合は、そのことを確認できる登記簿が必要です。

※ 借地人・借家人が請求する場合は、賃貸借契約書の写し等が必要です。

詳しくは窓口の職員におたずねください。

未納がない証明

必要な証明にチェックをしてください。

	チェック欄	証明事項	主な使用目的
①	<input type="checkbox"/>	市税の未納がない証明	長岡市の入札参加資格審査申請など
②	<input type="checkbox"/>	過去3年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明	公益社団法人、公益財団法人の認定など
③	<input type="checkbox"/>	市税の未納がない・過去2年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明	酒類販売業免許申請など

※証明が必要な滞納処分を受けたことがない期間が②・③に該当しない場合は、窓口の職員におたずねください。